

## 第47回 那須地区小学校大会ミニバスケットボール大会実施要項

- 1 主催 那須地区学校体育連盟
- 2 後援 那須地区市町教育委員会
- 3 協力 那須地区ミニバスケットボール連盟
- 4 期日 令和6年7月6日(土) …会場設営 8:00~(参加校2名)  
開場 8:30~  
第1試合開始 9:10~ 以降1時間10分毎
- 令和6年7月7日(日) …会場設営 8:00~(参加校2名)  
開場 8:30~  
第1試合開始 9:10~ 以降1時間10分毎
- 5 会場 那須塩原市立常根学園体育館  
~~〒329-2804 那須塩原市関谷2048~~
- 6 参加資格 各校男女各1チーム(地区予選なし)
- 7 方法 トーナメント戦 試合時間 5-1-5-(5)-5-1-5(熱中症対策として)

### (1)登録等について

- 各チーム、大会に参加できる選手は、原則3年生以上の出場校に在籍する児童で、最大15名までとする。
  - 登録は、参加申込書を用いることとし、登録のある人員のみがベンチに入れるものとする。
  - ベンチに入ることができる指導者は、コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャー、引率責任者の4名まで。引率責任者は、必ず教職員とする。ただし、教職員はベンチに入らなくてもよい。
  - 人数の揃わないチーム(7名以下)の参加を認める。ただし、オープン参加とし、2回戦には進めない。
- ※令和4年度より、合同チーム参加規定による合同チームの参加を認めている。規定内容については別紙「那須地区小学校大会合同チーム参加規定」参照。

### (2)審判及びMCについて

- 初日は、各チームの帯同審判員で運営する。
- 2日目(準決勝・決勝)は、那須地区ミニバスケットボール連盟審判部に審判の協力依頼を行う。
- MCについては、2日間とも帯同MCで運営する。
- 審判員は、必ず審判服を着用し、ホイッスルカバーの使用を推奨する。レフェリーマスクの使用については、個人の判断とする。

### (3)大会規定について

- 現行ミニバスケットボール競技規則を使用する。
- ユニフォームは、必ず濃淡2色用意すること。
- 用意できない場合は、ゲームベストやビブスも可とする。
- オフィシャルが正確にできるよう各チームで練習しておくこと。原則としてオフィシャルは、試合中指導者が管理すること

### (4)会場の入場数について

- 今年度は特に入場制限は設定しない。
- ~~※常根学園体育館の使用について要確認、駐車場も。~~

- 8 表彰 優勝 (賞状、優勝旗、優勝カップ授与) 個人賞 (賞状、メダル各15)
- 準優勝 (賞状授与) 個人賞 (賞状)
- 第3位 男女各1チーム (賞状授与)
- 第4位 男女各1チーム (賞状授与)

## 9 参加申込

別紙申込書により【6月18日（火）】までに、メールで下記に申し込む。

申込先 大田原市立大田原小学校 幸西 竜二 宛

**E-mail kounishir01@ohtawara-city.jp**

TEL 0287-23-3171 FAX 0287-23-3172

※期日内での申し込みに御協力ください。

※今年度より、申込書の校長印は必要なくなりました。また、代表者会議時の原本提出も必要ありません。

## 10 代表者会議

期 日：令和6年6月25日（火）15：00～

場 所：大田原小学校 3階パソコン室

用務名：那須地区小学校大会ミニバスケットボール大会代表者会議

駐車場：南駐車場（校舎南側、砂利駐車場）

※職員玄関からお入りください。

## 11 安全対策

大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、那須地区学校体育連盟「危機管理マニュアル及びEAPシート」に則り適切に対応する。

### (1)【感染予防策】

R5県中体連危機管理対応より

- ・手洗いの呼びかけ、手指消毒のための消毒液設置。
- ・健康管理、健康状態の観察を行う（チェックシートの提出はなし）。
- ・感染者、発病者については、主催授業への参加は不可とする。
- ・濃厚接触者（感染者のおそれのある者含む）の大会の出場については、状況を確認し参加校の判断に委ねる。決して無理はさせない配慮をする。

### (2)【熱中症予防策】

- ・1クォーター5分とし、適宜給水タイムを設ける。
- ・会場内で毎時間WBGT値を測定。数値が31を超える場合は、試合の進行を中断する。また、しばらく待っても数値が下がらない場合は、途中での大会中止もやむを得ない。
- ・待機場所の暑さ指数が高い場合は、エアコンのきいたバスや自動車待機するよう指示をする。

### (3)【事故予防策】

- ・救急用具は各チームで準備とし、大会本部に学体連備品の緊急用具を置く。
- ・地震等の災害非常時には、大会役員の指示に従って行動する。
- ・EAPシートの作成と、緊急時対応の事前確認をする。

## 12 その他

- ・飲食は会場内での食事（軽食）は可とするが、可能な限り屋外でとること。
- ・待機場所は2階ギャラリーとする。

※※帯根学園体育館の使用について要確認